

各 位

株式会社日本信用情報機構
株式会社シーシービー

合併契約書締結に関するお知らせ

株式会社日本信用情報機構（代表取締役社長：嶋田一弘、以下「J I C」）と株式会社シーシービー（代表取締役社長：赤澤悦治、以下「C C B」）は、平成 21 年 8 月 1 日を効力発生日とする合併（以下「本合併」）について、このたび最終合意し、平成 21 年 6 月 23 日開催の両社取締役会にてそれぞれ決議を経て、「合併契約書」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本合併は、それぞれの株主総会の承認および関係当局の認可を前提としております。

記

1. 合併の目的

わが国の消費者信用市場は、消費経済を下支えする重要なインフラとして着実な成長を続けてきましたが、消費者保護強化の流れのなか、貸金業法の改正による上限金利の引き下げや過剰貸付の防止を目的とした総量規制の導入並びに過量販売防止等を目的とした改正割賦販売法の施行により、大きな転換期を迎えております。

信用情報機関においては、貸金業法や割賦販売法の改正による指定信用情報機関制度が創設されるなかで、金融・クレジット両分野におけるインフラの担い手としての役割が明確になりました。

このような環境の下、J I C と C C B は、信用情報機関の公共性および信用情報機関が消費者信用社会の重要な基盤をなすものであることを共通認識し、昨年 8 月 8 日に「戦略的業務提携に向けた基本合意書」を締結し、両社社長を共同委員長とする「推進協議会」にて経営統合を視野に入れた具体的な協議を鋭意進めてまいりました。

その結果、消費者信用社会の健全な発展、与信事業者へのサービス向上および情報開示をはじめとする消費者サービスの提供等をもって、皆様から安心と信頼を得られる信用情報機関を実現する体制への再構築が必要と判断し、両社相互理解のうえ、この度、本合併の決定に至りました。

合併会社は、個人情報保護やコーポレートガバナンスに十分配慮しつつ、今後、信用情報インフラとして経営基盤の安定化に努め、貸金業法および割賦販売法に基づく指定信用情報機関の指定申請に向けて整備拡充を図ってまいります。

同時に、貸金債権情報の高い集積度および名寄せ、リアルタイム更新による情報精度に圧倒的優位性を誇る J I C と、業態網羅型の会員制度を有し幅広い分野の信用情報集積度を誇る C C B の相互の強みを生かし、本合併によるシナジー効果の早期発揮に向けて、両社が有する各種資源、会員基盤、営業力、ノウハウ等を投入して、消費者信用市場を網羅した質量ともに充実した情報を提供する高い専門性と、市場ニーズに迅速に対応する機動性を兼ね備えた、新たな時代に相応しい信用情報機関を目指してまいります。

2. 合併の要旨

- (1) 合併の日程
合併効力発生日 平成 21 年 8 月 1 日 (予定)
- (2) 合併の方式
J I C を存続会社とし、C C B を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたします。

3. 合併の状況

- (1) 商 号 株式会社日本信用情報機構
- (2) 事業内容 会員の個人信用情報の収集、登録、管理、交流ならびに照会サービスを提供
- (3) 本社所在地 東京都千代田区神田多町 2 丁目 1 番地

以上

<本件に関するお問合せ>

株式会社日本信用情報機構

経営企画部 竹谷、川上

T E L 0 3 - 5 2 9 4 - 7 0 0 5 E-Mail info@jicc.co.jp

株式会社シーシービー

経営企画部 伊東、木村

T E L 0 3 - 3 5 1 3 - 4 4 0 0 E-Mail info@ccbinc.co.jp